

内部理事投票選挙要項

1) 有権者（役員選出規程第2章第2条）

- ① 令和3年12月2日（選挙告示日）までに年会費を完納している普通会員にのみ投票はがきを同封しています

2) 投票要項

- ① 投票期限：令和4年2月3日（木）から2月15日（火）（当日消印有効）
- ② 投票方法：同封の指定投票用紙（はがき）を使い、定員10名以下の立候補者に投票し、選挙管理委員会へ郵送する。無記名投票
- ③ 投票用紙の記入方法
投票する定数10名以内の立候補者に対して、立候補者番号投票欄に「○」を記入する。
- ④ 投票の有効
投票用紙の「○」記載のみ投票と認める。それ以外の紙面への記入は無効とする。また「○」が11名以上の場合は無効とする。

3) 開票および当選の確認

- ① 開票作業は選挙管理委員会で行う。
- ② 得票数の多い候補者から順次当選とする。
- ③ 令和4年2月26日にホームページにて当選者の公示を行う。

4) 異議申し立て

本公示に対する異議申し立ては、令和4年1月28日までに選挙管理委員会へ文章にて行って下さい。

北海道臨床工学技士会 選挙管理委員会事務局

〒004-0041

札幌市厚別区大谷地東1丁目1-1

札幌徳洲会病院 臨床工学室内

北海道臨床工学技士会 選挙管理委員会（委員長 斎藤 喜博）